

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第31期) 至 平成30年3月31日

株式会社 カーチスホールディングス

(E02895)

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| 第31期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | |
| 第一部 【企業情報】 | 1 |
| 第1 【企業の概況】 | 1 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 1 |
| 2 【沿革】 | 3 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 6 |
| 5 【従業員の状況】 | 6 |
| 第2 【事業の状況】 | 7 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 7 |
| 2 【事業等のリスク】 | 8 |
| 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 8 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 12 |
| 5 【研究開発活動】 | 12 |
| 第3 【設備の状況】 | 13 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 13 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 13 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 13 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 14 |
| 1 【株式等の状況】 | 14 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 19 |
| 3 【配当政策】 | 21 |
| 4 【株価の推移】 | 21 |
| 5 【役員の状況】 | 22 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 25 |
| 第5 【経理の状況】 | 32 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 33 |
| 2 【財務諸表等】 | 65 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 75 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 76 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 76 |
| 2 【その他の参考情報】 | 76 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 77 |

監査報告書

平成30年3月連結会計年度

平成30年3月事業年度

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第31期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社カーチスホールディングス |
| 【英訳名】 | Carchs Holdings Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役兼代表執行役社長 西牟田 泰央 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F |
| 【電話番号】 | 03-3239-3100（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼専務執行役 大庭 寿一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F |
| 【電話番号】 | 03-3239-3185 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼専務執行役 大庭 寿一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 |
|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 売上高 (千円) | 34,071,493 | 31,765,779 | 33,769,133 | 31,587,233 | 24,440,798 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円) | 1,420,098 | 446,862 | 504,420 | △105,901 | △68,539 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | 1,268,064 | 262,856 | 344,500 | △342,266 | △150,347 |
| 包括利益 (千円) | 1,283,432 | 283,231 | 340,072 | △368,796 | △167,099 |
| 純資産額 (千円) | 6,941,604 | 7,467,879 | 7,500,436 | 6,081,481 | 5,834,923 |
| 総資産額 (千円) | 8,843,626 | 10,649,871 | 10,245,716 | 8,467,579 | 7,823,302 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 293.79 | 305.10 | 315.86 | 295.32 | 283.73 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円) | 53.75 | 11.12 | 14.43 | △15.80 | △7.59 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 53.46 | 10.98 | 14.30 | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 78.4 | 67.7 | 70.7 | 69.1 | 71.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 20.2 | 3.7 | 4.8 | △5.2 | △2.6 |
| 株価収益率 (倍) | 13.7 | 61.1 | 23.7 | △18.2 | △34.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,331,996 | 821,738 | 303,189 | △379,418 | 1,007,086 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △141,876 | △711,610 | △514,333 | 580,416 | △435,688 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 12,964 | 670,733 | △469,443 | △1,144,118 | △473,018 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 3,113,248 | 3,894,110 | 3,213,523 | 2,270,402 | 2,368,782 |
| 従業員数 (名) | 500 | 504 | 516 | 454 | 376 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期において普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第27期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率については、当該株式併合後の株数で算定しております。

3 第30期及び第31期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 |
|------------------------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年 3 月 | 平成27年 3 月 | 平成28年 3 月 | 平成29年 3 月 | 平成30年 3 月 |
| 売上高 (千円) | 664,936 | 2,134,574 | 1,169,753 | 665,131 | 591,912 |
| 経常利益 (千円) | 216,167 | 1,687,078 | 660,266 | 95,854 | 90,375 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円) | 484,685 | 1,611,990 | 612,722 | △28,840 | 51,575 |
| 資本金 (千円) | 14,452,502 | 2,708,975 | 2,816,009 | 2,816,034 | 2,816,034 |
| 発行済株式総数 (株) | 236,177,091 | 23,654,009 | 24,086,909 | 24,087,009 | 24,087,009 |
| 純資産額 (千円) | 3,444,617 | 5,070,963 | 5,364,399 | 4,285,401 | 4,257,519 |
| 総資産額 (千円) | 3,586,700 | 5,874,065 | 6,103,868 | 4,978,757 | 4,925,274 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 145.68 | 214.27 | 233.87 | 216.24 | 214.85 |
| 1株当たり配当額 (円) | 0.0 | 5.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 |
| (内 1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円) | 20.54 | 68.21 | 25.66 | △1.33 | 2.60 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 20.43 | 67.31 | 25.44 | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 95.9 | 86.2 | 87.8 | 86.0 | 86.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 15.2 | 37.9 | 11.8 | △0.6 | 1.2 |
| 株価収益率 (倍) | 36.0 | 9.9 | 13.3 | △216.5 | 100.3 |
| 配当性向 (%) | - | 45.00 | 27.70 | △25.30 | 153.84 |
| 従業員数 (名) | 34 | 27 | 26 | 25 | 22 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期の売上高の大幅な増加は、子会社からの配当金を受領したことによります。

3 第28期の資本金の減少は、減資によるものであります。

4 第28期において普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第27期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率については、当該株式併合後の株数で算定しております。

5 第30期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

6 第31期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 昭和62年12月 | 株式会社エイジーエイとして東京都葛飾区に設立、中古車仕入、販売業を開始。 |
| 昭和63年7月 | 事業拡大のため、商号を株式会社オートガーデンアソシエーションに変更。 |
| 平成4年4月 | 本社を千葉県市川市に移転。 |
| 平成5年12月 | 商号を株式会社ジャックに変更。 |
| 平成6年1月 | 本社を東京都中央区に移転。 |
| 平成6年4月 | 本社内にテレマーケティングセンターを設置し、電話による顧客情報の収集及び営業活動の支援開始。 |
| 平成8年2月 | 大阪市西区に大阪本部を新設。 |
| 平成8年3月 | 有限会社日本中古車査定センターより、「日本中古車査定センター」の商標を買取り、中古車仕入部門を強化。 |
| 平成8年9月 | 日本エーエム株式会社の株式1,648,000株（発行済株式の50.86%）を取得。 |
| 平成9年4月 | 株式の額面金額を1株50,000円から1株500円に変更するため形式上の存続会社藤博株式会社（東京都中央区所在）と4月1日を合併期日として合併。 |
| 〃 | 日本エーエム株式会社の第三者割当株式500,000株を取得（発行済株式の57.43%を保有）。 |
| 平成11年2月 | 店頭登録銘柄として日本証券業協会に株式を登録。 |
| 平成11年11月 | 東京証券取引所第二部に上場。 |
| 平成12年2月 | 子会社として株式会社ジャックリアルエステートを設立。 |
| 平成12年9月 | 商号をジャック・ホールディングス株式会社に変更。 |
| 〃 | 子会社、日本エーエム株式会社が商号を株式会社デジ・ネットに変更。 |
| 平成12年10月 | 本社を東京都新宿区に移転。 |
| 平成13年1月 | 子会社、株式会社デジ・ネットと1:0.25の比率で合併し、資本金14,470,425千円、発行済株式総数13,578,500株となる。 |
| 平成17年9月 | 株式会社ライブドアが、当社株式112,754,000株を取得、加えて伊藤忠エネクス株式会社より当社株式7,599,600株を譲受け、その結果発行済株式の51.00%を取得し当社親会社となる。 |
| 平成18年1月 | 商号を株式会社ライブドアオートに変更。 |
| 平成18年3月 | 子会社、株式会社ジャックリアルエステートを吸収合併。 |
| 平成18年8月 | 商号を株式会社カーチスに変更。 |
| 平成19年1月 | 株式会社ソリッドアコースティックスが、当社株式120,353,700株を取得、その結果発行済株式の51.00%を取得し当社親会社となる。 |
| 平成19年2月 | 株式会社ソリッドアコースティックスが、当社株式13,987,800株を取得、その結果発行済株式の56.93%を保有。 |
| 平成19年4月 | 本社を東京都港区に移転、商号を株式会社ソリッドグループホールディングスに変更。 |
| 平成19年7月 | 株式会社レジラの株式28,510株を取得、100%子会社化。 |
| 平成19年10月 | 株式会社ソリッドアコースティックスの当社株式の保有数が115,028,800株（議決権比率48.74%）になったことで、当社の「親会社」から「その他の関係会社」となる。 |
| 平成19年11月 | 株式会社ソリッドアコースティックスの株式66,360株（100%）を、株式会社KGホールディングスがQ`on Limited に譲渡したことで、当社の「親会社等の主要株主である筆頭株主」が異動。 |
| 平成19年12月 | 株式会社ケン・エンタープライズが、公開買付により当社株式114,409,200株を取得、議決権割合48.48%を保有する当社の「その他の関係会社」及び主要株主となる。 |
| 〃 | 株式会社ケン・エンタープライズが、当社株式3,700,000株を追加取得、議決権割合50.05%を保有する当社の親会社となる。 |
| 平成20年6月 | 株式会社ケン・エンタープライズの会社分割（新設分割）により、株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントが当社の親会社となる。 |
| 平成20年8月 | 商号を株式会社カーチスに変更。 |
| 〃 | 子会社レジラの商号を株式会社日本中古車査定センターに変更。 |
| 平成20年11月 | 株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントと株式会社MAGねっとの合併（吸収合併）により、株式会社MAGねっとが当社の親会社となる。 |
| 平成20年12月 | 新設分割し、純粋持株体制へと移行し、商号を株式会社カーチスホールディングスに変更。 |
| 平成21年1月 | 株式会社T・Z ONE コールセンター（現：株式会社カーチスコールセンター）の株式1,300株を取得、100%子会社化。 |

| 年月 | 概要 |
|---------------|---|
| 平成21年 2月 | 日本振興銀行株式会社が、当社株式118,100,000株を取得、議決権割合50.13%を保有する当社の親会社となる。 |
| 平成21年 5月 " | 株式会社カーチスリンク（現：株式会社カーチス）を設立。 株式会社タカトクの第三者割当増資を引受け、株式1,700株（発行済株式の51.05%）を取得、子会社化。 |
| 平成21年 6月 | 親会社の日本振興銀行株式会社がその他の関係会社及び主要株主となる。 |
| 平成22年 1月 | 日本振興銀行株式会社がレスポワール投資事業有限責任組合に当社株式を譲渡したことにより、その他の関係会社及び主要株主が異動。 |
| 平成22年 2月 | 委員会設置会社に移行。 |
| 平成23年10月 | 株式会社タカトクの株式1,460株を追加取得したことにより、発行済株式数の94.89%を保有。 |
| 平成24年 9月 | K A Bホールディングス合同会社が、当社株式を56,749,700株を取得し、議決権割合24.05%を保有する当社のその他の関係会社及び主要株主となる。 |
| 平成25年 2月 | 株式会社カーチスを存続会社とし、株式会社カーチス倶楽部を消滅会社とする吸収合併を実施。 |
| 平成25年 8月 | C I（コーポレート・アイデンティティ）を刷新し、新概念での店舗展開を開始。 |
| 平成26年 4月 | 株式会社アーバン（現：株式会社カーチス九州販売）の第三者割当増資を100%減資ののち全株式を引受け、完全子会社化。 |
| 平成26年 7月 | 株式会社アガスタの株式を3,000株（発行済株式の50.00%）を取得し、持分法適用関連会社化。 |
| 平成26年11月 | 株式会社アガスタの第三者割当増資を引受け、保有株式が6,001株（発行済株式の66.67%）となり、連結子会社化。 |
| 平成28年 4月 | 株式会社カーチスを存続会社とし、株式会社カーチスコールセンターを消滅会社とする吸収合併を実施。 |

3 【事業の内容】

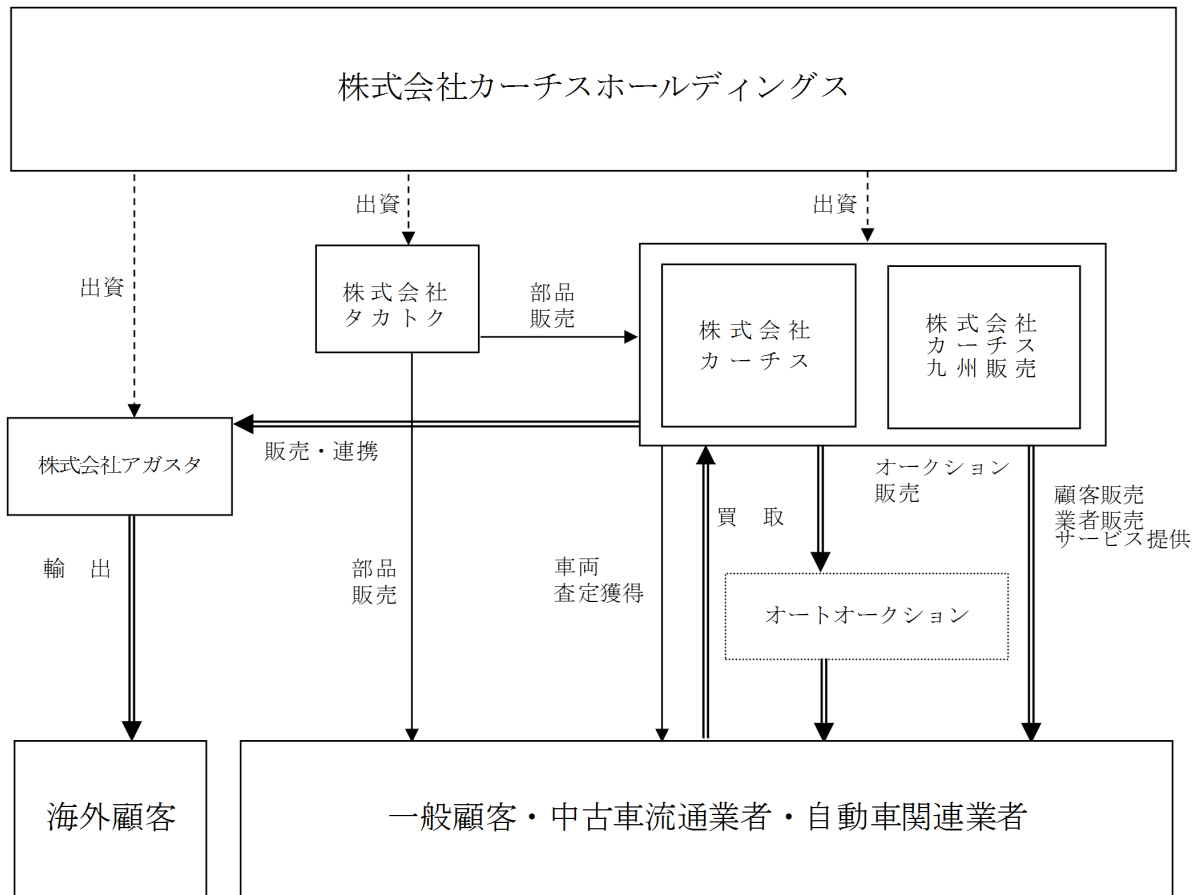
当社の企業集団は当社と連結子会社4社より構成されており、その主な事業内容は、中古車の買取、中古車の販売及び新車の販売等を行う自動車関連事業であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、当社グループを構成している主な各会社間の取引の概要は以下の図のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]



- ====> 中古車流通経路
- > サービス経路
- > 出資関係
-> 業務委託

(注) 株式会社カーチス九州販売は、平成30年4月1日をもって株式会社カーチスに吸収合併いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------|---------|-----------------------|----------|-----------------|------------------------|
| 株式会社カーチス (注1) | 東京都千代田区 | 100 | 自動車関連事業 | 100.0 | 特定子会社 役員の兼務あり |
| 株式会社カーチス九州販売 | 福岡県福岡市 | 10 | 自動車関連事業 | 100.0 | 自動車販売・買取 役員の兼務あり |
| 株式会社タクトク | 東京都江戸川区 | 93 | 自動車関連事業 | 94.9 | 自動車部品・用品の仕入 役員の兼務あり |
| 株式会社アガスタ | 東京都千代田区 | 100 | 自動車関連事業 | 66.7 | 自動車輸出 役員の兼務あり |

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の被所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------|---------|-----------------------|------------------------------|------------------|---------|
| KABホールディングス株式会社 | 東京都千代田区 | 100 | 有価証券の保有 及び管理 経営コンサルタント | 43.77 (2.72) | 役員の兼務あり |

(注) 議決権の所有割合欄の()内は、間接被所有割合の内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数 (名) |
|----------|----------|
| 自動車関連事業 | 354 |
| 全社 (共通) | 22 |
| 合計 | 376 |

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

3 従業員数が前事業年度末に比べ78名減少したのは、経営の合理化による希望退職者があったものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

| 従業員数 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (千円) |
|----------|----------|------------|-------------|
| 22 | 41.4 | 6.6 | 4,106 |

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社および当社グループは、お客様の価値観を尊重し、迅速且つ適切なサービス提供を心掛け、常に顧客満足を追求しております。また、地域に密着し、環境保護に取り組みながら、地域社会・経済の発展に貢献する企業活動を推進しております。

また、社名である「CARCHS」には、「人とクルマを繋ぐ架け橋でありたい。」という思いを込めており、当社を含むグループ会社の従業員一人ひとりが、常に消費者に、質の良い商品・サービスをより安く提供するための「架け橋」でありたいと考えて行動することが、企業価値及び株主価値の向上に繋がり、顧客、株主及び従業員の利益に資するという認識の下、経営に取り組んでまいります。

(2)目標とする経営指標

当社および当社グループは、事業の継続的な発展に注力し、連結売上高、営業利益、売上高営業利益率の向上を指標として安定的な成長と株主価値を高める努力を続けてまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

- ①オートオークション販売依存のビジネスモデルから脱却し、良質な車輛を直接小売販売へシフトします。
- ②全国での積極的な人材採用及び新規出店を展開し、網羅的な営業基盤を構築し、拡大再成長を目指します。
- ③車買取分野のお客様満足度の追求のみならず、カーチス倶楽部事業を通じて、自動車関連における多様な機能を備えたカーライフのトータルソリューションカンパニーへの成長を目指します。
- ④中古車輸出事業を運営する株式会社アガスタを通じて、新興国を中心に中古車流通網を構築し、輸出先諸国での知名度向上、シェア拡大を図り、第二の成長の柱に育成すべく積極的に海外輸出事業を推進します。

(4)対処すべき課題

当社グループは、さらなる成長を実現するため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

①小売販売への注力・人員確保による収益力の向上

当社グループの主要部門である中古車買取・販売事業の中でも、小売販売の強化を図るため、営業社員を確保するとともに、WEBサイトも積極的に活用して拡販に努めます。さらに、管理職のマネジメント能力の向上にも努め、人材を最大限に活用することで、当社グループ全体の事業展開および管理体制の強化をし、収益力を強化してまいります。

②コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおり、その一環として、経営監督機能と業務執行機能を分離させる指名委員会等設置会社を採用しております。また、コンプライアンス部ならびに内部監査部にて、当社グループにおける各社の意思決定から店舗のオペレーションに至るまで、各種法令・規程等の遵守状況について指導・監査を実施しております。代表執行役社長直轄の内部監査部と、社内取締役が委員長を務め、その過半数を社外取締役で構成する監査委員会が連動することによって、より高いレベルでのコーポレート・ガバナンスが実現できる体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼすリスクには、以下のものが考えられます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済情勢等に関するリスク

日本その他の主要国において景気後退又は経済減速等による経済不振は、企業業績の悪化や輸出の減少を通して、消費者需要に影響を及ぼす可能性があります。低迷する経済情勢の下では、消費者が買い控えを行い、又は低価格帯商品を志向する可能性があります。また、消費税率の引き上げ予定、さらに日本の人口は、全体として高齢化及び減少の傾向にあり、消費者需要に影響を与える可能性があります。

(2) 法令等の遵守に関するリスク

①当社グループは、日本・韓国を含むアジア、オセアニア、その他当社グループが事業を行う地域において、様々な法令による規制を受けています。当社グループは国際的に事業を展開していることから、日本法及び外国法における年式規制、排ガス規制等を遵守する必要があります。当社グループ事業に関係のある法令等に違反した場合、当社グループの信用が失われ、一方、厳格な罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は私法上の訴訟提起が行われる可能性があります。更に、当該法令等の内容の改正や解釈の変更がなされた場合、コンプライアンス体制構築に係る費用が増加する可能性があります。

②当社グループの主力事業である中古自動車業界は、古物営業法に基づき、古物商として各都道府県の公安委員会から許可を受け、中古自動車の販売・買取を行っております。また、自動車の登録、保険の加入、税金、リサイクル料等についても種々の法規制を受けております。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③当社グループの店舗に併設された一部のサービス整備工場を除いて、道路運送車両法に基づき認証及び指定工場の認可を得ておりますが、同法の改正や陸運支局の指導等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替の変動に関するリスク

当社グループは、車輛を海外へ販売する際に、主に米ドルを中心とした、日本円以外の通貨建てで行っておりますので、為替変動リスクが当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入リスク

当社グループは、中古自動車を一般ユーザーから直接買取り、自社大型展示場等で直接販売するという、「買取直販」を主要なビジネスモデルとしており、自社で仕入れた中古自動車の販売収益が全体の収益の大半を占めるため、中古車市場が急激に縮小した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害リスク

当社グループは、火災や地震等の災害が発生した場合の対応として、緊急対応マニュアル等危機管理の対応策を有しておりますが、大規模地震など予期を超える天災が発生した時、事業所の閉鎖・休業をすることとなった場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

(6) 情報の流出に係るリスク

当社グループは、セキュリティ対策等システムの適切な管理を行っておりますが、情報が漏洩した場合は、顧客や市場の信頼が失われ、財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不正アクセス等により各種システムが正常に稼動しなくなった場合にも影響が予想されます。

(7) 従業員に関するリスク

当社グループは、ワークライフバランスの意思や各種教育制度、人材マネジメント制度の整備を図ってまいりました。当社グループが持続的に成長するためには、有能な従業員を継続して雇用し、かつ、育成することが必要となります。また、新たな従業員を雇用、教育し、その技術及び能力を育成しなければなりません。

こうした中、従業員の雇用に関する競争の激化や不十分な労務管理による従業員の健康障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要、及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況及び分析

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日）におけるわが国の経済は、政府による経済対策を背景に緩やかな景気回復基調となりました。景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続かなかで、個人消費、消費者マインドは緩やかに持ち直しているものの、先行きの不透明感は払拭できず、消費者の選別の目は依然、厳しい状況が続いております。また、世界の景気についても緩やかな回復が続くことが期待されるなか、地政学的リスク、原油価格の変動、為替相場の動向など先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する自動車業界においては、国内の新車の販売台数は、プラス材料の多い景況感に加えて、軽自動車税の増税の影響も落ち着き、3年ぶりに前年超えの101.9%増となりました。

中古車市場においても、中古車登録台数（軽自動車含む）が、前年同期比3.2%増加し、中古車業界にとって明るい兆候がでてきたものの、今後の自動車業界を取り巻く環境は、「100年に一度の変革期」とも言われており、依然として先行き不透明感は拭えない状況です。

このような環境の中で当社グループは、第1四半期より、利益率の高い中古車の販売に特化した営業施策へ転換を図り、併せて生産性と効率性の向上に努めてきました。不採算店舗のスクラップアンドビルドなどの業務改革も積極的に取り組んでまいりました。第2四半期以降、徐々に効果はでてきているものの、当初予定していた販売台数を下回り、売上高・売上総利益が減少し、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、売上高は24,440百万円（前年同期比22.6%減）、売上総利益は4,862百万円（前年同期比14.2%減）、営業損失は84百万円（前年同期は営業損失141百万円）、経常損失は68百万円（前年同期は経常損失105百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は150百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失342百万円）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメントの業績については記載を省略しております。

②資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資などの長期資金需要と車輛仕入のほか、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資などの長期資金需要に対しては、内部留保、長期借入債務により、また、運転資金需要には短期借入債務により対応しております。借入債務については、主に金融機関からの借入れによって調達しております。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ98百万円増加し、残高は2,368百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失は131百万円となり、売上債権の減少額824百万円、たな卸資産の減少111百万円、減価償却費120百万円に加え、法人税等の支払額32百万円があったことにより、結果として、1,007百万円の収入となりました（前期は379百万円の支出）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

敷金及び保証金の回収による13百万円の収入と、定期預金の預入による支出300百万円、有形固定資産の取得による支出18百万円などにより、結果として435百万円の支出となりました（前期は580百万円の収入）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出100百万円、配当金の支払額66百万円、短期借入金の返済による支出300百万円などにより、結果として473百万円の支出となりました（前期は1,144百万円の支出）。

④受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 仕入高（千円） | 前年同期比（％） |
|----------|------------|----------|
| 自動車関連事業 | 19,429,278 | △24.69 |
| 合計 | 19,429,278 | △24.69 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、単一セグメントとなっております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高（千円） | 前年同期比（％） |
|----------|------------|----------|
| 自動車関連事業 | 24,440,798 | △22.62 |
| 合計 | 24,440,798 | △22.62 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 当社グループは、単一セグメントとなっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、棚卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、各引当金等の計上に関しては、一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠した当社グループ会計方針及び見積り基準に基づき計上しております。

②経営成績の分析

経営成績の状況については、「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当社グループの経営に影響を与える要因としては、若年層の車離れや少子化などの市場動向があり、国内における中古車販売は依然として厳しい状況が続くと予想しております。

当社グループは、これまでオートオークション販売に依存しておりましたが、近年、低年式車の流通が主流となっている傾向がみえております。その要因は車輛保有年数の長期化をはじめ、中古車買取業界が小売り向けにシフトされていることなどの影響と考えております。それに伴い、従来のビジネスモデルであったオートオークション販売が減少し、売上高が減少したものと認識しております。

そのような中で、平成28年5月に公表いたしました中期経営計画にあります、不採算店舗のスクラップアンドビルドを推進し、生産性の向上を図ってまいりました。

③財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は6,134百万円（前連結会計年度末は6,563百万円）となり、429百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、受取手形及び売掛金の減少824百万円、現金及び預金の増加393百万円、商品の減少111百万円などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,688百万円（前連結会計年度末は1,903百万円）となり、215百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、減価償却累計額の増加53百万円、構築物の減少43百万円などによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,489百万円（前連結会計年度末は1,757百万円）となり、268百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、短期借入金の減少300百万円、前受金の減少34百万円、買掛金の増加48百万円などによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、499百万円（前連結会計年度末は628百万円）となり、129百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、長期借入金の減少100百万円、繰延税金負債の減少12百万円、資産除去債務の減少12百万円などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は5,834百万円（前連結会計年度末は6,081百万円）となり、246百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純損失150百万円の計上、剰余金の配当79百万円があったことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.8%（前連結会計年度末69.1%）となりました。

なお、詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照願います
 当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりです。

| 項目 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率 (%) | 78.4 | 67.7 | 70.7 | 69.1 | 71.8 |
| 時価ベースの自己資本比率 (%) | 197.6 | 151.0 | 80.4 | 81.9 | 80.4 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%) | 0.0 | 132.1 | 298.1 | △213.2 | 40.22 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍) | 4,443.8 | 271.1 | 39.7 | △68.3 | 305.8 |

(注) 自己資本比率: 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ: キャッシュ・フロー/利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象にしております。また、利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は175百万円であります。そのうち主な設備の投資につきましては、自動車関連事業において、ソフトウェアの共同開発に係る開発資金の前渡金156百万円、既存店舗の建物工事及び内外装工事等への修繕費10百万円、コールセンターのリース機器8百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|-----------------|----------|-----------|-------------|---------------|------------------------|-------|--------|-------------|----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| 本社 (東京都千代田区) | 全社 | 事務所 設備 | 265,484 | — | 515,582 (18,423.23) | — | 12,458 | 793,524 | 22 |

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------|-------------------------------|--------------|-----------|-------------|---------------|-------|--------|---------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 株式会社 カーチス | 本社 (東京都千代田区) | 自動車関連 事業 | 事務所 設備 | 109,751 | 4,399 | — | 44,935 | 159,085 | 40 |
| | カーチス枚方販売セ ンター (大阪府枚方市) | 自動車関連 事業 | 販売店 設備 | 96,910 | 1,727 | — | 1,011 | 99,649 | 23 |
| | カーチス千葉販売セ ンター (千葉市美浜区) | 自動車関連 事業 | 販売店 設備 | 6,048 | 341 | — | 211 | 6,601 | 24 |
| | カーチスメガ仙台販 売センター (仙台市泉区) | 自動車関連 事業 | 販売店 設備 | 27,939 | 4,413 | — | 8,211 | 40,564 | 31 |
| | カーチス南港販売セ ンター (大阪市住之江区) | 自動車関連 事業 | 販売店 設備 | 4,656 | 953 | — | 752 | 6,362 | 21 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成30年6月29日) | 上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|--|
| 普通株式 | 24,087,009 | 24,087,009 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。 |
| 計 | 24,087,009 | 24,087,009 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成25年8月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役 10 当社従業員 383 |
| 新株予約権の数（個） | 60,240 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1 | 普通株式 60,240 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2 | 490 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年10月8日 至 平成35年9月4日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3 | 発行価格 490 資本組入額 245 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、 当社取締役会の決議による承認を要するもの とする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 |

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出の前月末現在（平成30年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 平成26年6月27日開催の定時株主総会の決議により、平成26年10月1日を効力発生日として、100株を1株にする株式併合を実施しており、上記株式数は割当日前に当該株式併合が行われたと仮定して調整しております。

2 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式10株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本

新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金490円とする。

（但し、平成26年3月5日以降から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも300円を下回った場合、下記4①（イ）に定める通り、当社は残存する全ての新株予約権を300円で行使させる事が出来る。但し、当社が行使を指示する事が出来るのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が300円を下回っている場合に限る。）

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 ① 割当日から平成30年9月4日までの間に、下記（ア）（イ）の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使する事が出来る。また、平成30年9月5日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使は出来ないものとする。
- 但し、下記（ア）（イ）のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。
- （ア） 割当日から平成30年9月4日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも800円を上回る事。
- 上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。
- （イ） 平成26年3月5日以降から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも300円を下回る事。
- 上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を300円で行使させる事が出来る。但し、当社が行使を指示する事が出来るのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が300円を下回っている場合に限る。
- ② 下記（a）～（d）に掲げる場合に該当するときには、前記（ア）（イ）の場合であっても、新株予約権者はその義務を免れる。
- （a） 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「（注） 1」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「（注） 2」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1 | 190,000 | 236,177,091 | 4,697 | 14,452,502 | 4,697 | 3,616,649 |
| 平成26年4月1日～ 平成26年7月31日 (注) 1 | 147,000 | 236,324,091 | 3,634 | 14,456,137 | 3,634 | 3,620,283 |
| 平成26年8月5日 (注) 2 | — | 236,324,091 | △11,752,502 | 2,703,634 | △2,886,046 | 734,236 |
| 平成26年8月1日～ 平成26年9月30日 (注) 1 | 70,000 | 236,394,091 | 1,730 | 2,705,365 | 1,730 | 735,967 |
| 平成26年10月1日 (注) 3 | △212,754,682 | 23,639,409 | — | 2,705,365 | — | 735,967 |
| 平成26年10月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1 | 14,600 | 23,654,009 | 3,609 | 2,708,975 | 3,609 | 739,577 |
| 平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 1 | 432,900 | 24,086,909 | 107,034 | 2,816,009 | 107,034 | 846,611 |
| 平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 1 | 100 | 24,087,009 | 24 | 2,816,034 | 24 | 846,636 |
| 平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 | — | 24,087,009 | — | 2,816,034 | — | 846,636 |

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年6月27日開催の定時株主総会決議により、平成26年8月5日をもって、資本金の額を11,752,502千円、資本準備金の額を2,886,046千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

3 平成26年6月27日開催の定時株主総会の決議により、平成26年10月1日を効力発生日として、10株を1株にする株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|----------|---------|-------|-------|--------|---------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | - | 4 | 15 | 55 | 12 | 9 | 4,768 | 4,863 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 6,676 | 1,505 | 138,666 | 923 | 141 | 90,835 | 238,746 | 212,343 |
| 所有株式数の 割合（%） | - | 2,796 | 0.630 | 58,080 | 0.386 | 0.059 | 38.046 | 100.000 | - |

(注) 1 自己株式4,283,066株は「個人その他」に42,830単元及び、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

2 上記「その他法人」には証券保管振替機構名義の株式が56単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所有株式数の割 合（%） |
|--------------------|----------------------|---------------|---|
| K A Bホールディングス株式会社 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号 | 8,041 | 40.60 |
| 合同会社T C T S O 9 | 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 | 5,161 | 26.06 |
| 加畑 雅之 | 東京都品川区 | 534 | 2.70 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 | 370 | 1.86 |
| 株式会社サンライズインベストメント | 埼玉県さいたま市南区太田窪5丁目1-20 | 324 | 1.63 |
| 山田 祥美 | 東京都中野区 | 256 | 1.29 |
| 株式会社ヤマニ | 東京都港区麻布台2丁目2-10 | 177 | 0.89 |
| カーチスホールディングス取引先持株会 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号 | 171 | 0.86 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 160 | 0.81 |
| 遠藤 芳 | 山梨県西八代郡 | 150 | 0.75 |
| 計 | - | 15,344 | 77.43 |

(注) 上記のほか、自己株式が4,283千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 4,283,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,591,600 | 195,916 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 212,409 | — | — |
| 発行済株式総数 | 24,087,009 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 195,916 | — |

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------|--------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社カーチスホールディングス | 東京都千代田区紀尾井町4番1号新紀尾井町ビル2F | 4,283,000 | — | 4,283,000 | 17.78 |

(注) 「自己名義所有株式数(株)」及び「所有株式数の合計(株)」に含まれない単元未満株式が66株あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 920 | 238,936 |
| 当期間における取得自己株式 | 20 | 5,200 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 4,283,066 | — | 4,283,066 | — |

- (注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、当社は株主各位に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のため内部留保を確保しつつ、安定的に適正な利益還元の実行を基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、以上の方針の下、1株当たり4円の期末配当を実施することを決定いたしました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たりの配当額 (円) |
|------------------------|----------------|------------------|
| 平成30年6月28日 定時株主総会決議 | 79,215 | 4 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 |
|-------|---------|-------------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | 83 | 715 (83) | 699 | 331 | 317 |
| 最低(円) | 35 | 628 (65) | 309 | 262 | 233 |

(注) 1 当社株式は、東京証券取引所(市場第二部)の市場相場を記載しております。

2 平成26年6月27日開催の第27回定時株主総会の決議により、平成26年10月1日付で当社の発行する普通株式につき、10株を1株とする株式併合を行いました。第28期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年10月 | 11月 | 12月 | 平成30年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 310 | 261 | 272 | 273 | 268 | 317 |
| 最低(円) | 237 | 242 | 233 | 242 | 240 | 250 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

(1) 取締役の状況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|--------|-------------|---|---|-------|--------------|
| 取締役 | — | 加畑 雅之 | 昭和28年8月8日生 | 昭和54年10月 平成23年6月 平成24年8月 平成24年11月 " " 平成26年4月 平成26年12月 平成27年12月 | セントラル通商株式会社(現: K A B ホールディングス株式会社) 設立 代表取締役社長 株式会社創広代表取締役会長 K A Bホールディングス合同会社 (現: K A Bホールディングス株式会 社) 代表社員 当社取締役兼執行役会長(現任) 株式会社レダ(現: K A Bホールディ ングス株式会社)取締役会長 株式会社創広取締役会長(現任) 株式会社カーチス取締役会長(現任) 株式会社アガスタ取締役会長(現任) K A Bホールディングス株式会社代表 取締役会長(現任) | (注) 3 | 534, 800 |
| 取締役 | — | 西牟田 泰央 | 昭和31年9月24日生 | 昭和54年4月 平成11年11月 平成14年3月 平成14年6月 平成15年8月 平成21年9月 平成24年11月 平成25年4月 平成26年4月 " 平成27年6月 平成27年7月 平成28年4月 平成29年5月 平成29年6月 | 株式会社協和銀行(現: 株式会社りそ な銀行) 入行 同行融資第一部 副部長 株式会社レダ 入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社創広取締役社長 当社取締役兼執行役 株式会社カーチス取締役 当社取締役兼常務執行役 株式会社カーチス常務取締役 当社取締役兼専務執行役 株式会社カーチス専務取締役 株式会社アガスタ代表取締役社長(現 任) 株式会社カーチス取締役(現任) 当社取締役兼代表執行役社長(現任) | (注) 3 | 27, 520 |
| 取締役 | — | 後藤 喜弘 | 昭和31年11月2日生 | 昭和54年4月 昭和56年9月 平成12年5月 平成25年4月 " 平成26年3月 平成26年4月 平成26年9月 平成27年3月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年6月 平成30年6月 | 東北建設株式会社 入社 仙台三菱自動車販売株式会社(現: 宮 城三菱自動車販売株式会社) 入社 株式会社ユー・エス・エス東北 入社 当社 入社 株式会社カーチス営業推進部長 株式会社タカトク取締役 株式会社カーチス営業管理本部長 同社営業管理本部長兼営業推進本部長 同社取締役(現任) 当社執行役 株式会社アガスタ取締役 当社取締役兼執行役(現任) 株式会社タカトク代表取締役社長(現 任) | (注) 3 | 3, 600 |
| 取締役 | — | 大庭 寿一 | 昭和36年12月6日生 | 昭和59年4月 平成17年5月 平成19年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年9月 平成28年10月 平成29年3月 平成29年6月 " " 平成30年6月 " | 株式会社協和銀行(現: 株式会社りそ な銀行) 入行 同行秋葉原支店 支店長 同行年金ソリューション部 部長 株式会社いなげや執行役員 財務部担 当 同社取締役 I R担当兼管理本部長 同社上席執行役員 当社 入社 企画管理本部付 部長 当社企画管理本部総務部長兼財務経 理部長 株式会社カーチス監査役 同社取締役 当社取締役兼執行役 株式会社タカトク取締役(現任) 当社取締役専務執行役員(現任) 株式会社カーチス代表取締役社長(現 任) | (注) 3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|--------|-------------|---|---|-------|--------------|
| 取締役 | — | 平野 忠邦 | 昭和17年8月20日生 | 昭和40年4月 平成6年6月 平成6年6月 平成8年7月 平成15年6月 平成21年6月 平成25年12月 平成26年6月 " 平成28年6月 | 運輸省(現:国土交通省) 入省 海上保安庁次長 社団法人日本旅行業協会(現:一般社 団法人日本旅行業協会)理事長 日本貨物航空株式会社専務取締役 関西国際空港株式会社代表取締役副社 長 同社顧問 当社顧問 株式会社カーチス監査役 当社取締役兼執行役副会長 当社取締役(現任) | (注) 3 | 7,500 |
| 取締役 | — | 浜田 卓二郎 | 昭和16年10月5日生 | 昭和40年4月 昭和45年7月 昭和49年7月 昭和55年6月 昭和62年11月 平成3年1月 平成3年8月 平成3年11月 平成10年7月 平成11年7月 平成11年10月 平成17年2月 平成24年11月 平成28年6月 | 大蔵省(現:財務省) 入省 新潟県三条税務署長 大蔵省主計局主査 第36回衆議院議員総選挙初当選(以降 連続4期当選) 外務政務次官(副大臣) 衆議院社会労働委員長 衆議院厚生委員長 衆議院法務委員長 第18回参議院議員選挙当選 参議院予算委員会委員 財政金融委員 会理事 参議院行政監視委員長 弁護士法人浜田卓二郎事務所 設立 代表社員 当社社外取締役(現任) 弁護士法人浜田卓二郎事務所 社員(現任) | (注) 3 | — |
| 取締役 | — | 内田 輝紀 | 昭和16年2月28日生 | 昭和39年4月 平成2年7月 平成4年6月 平成5年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成19年2月 平成19年9月 平成24年11月 | 大蔵省(現:財務省) 入省 関東財務局東京証券取引所監理官兼大 臣官房審議官(証券局担当) 大蔵省印刷局長 電源開発株式会社常務取締役 株式会社大阪証券取引所副社長 株式会社武富士取締役副会長 弁護士登録 渥美綜合法律事務所(現:渥美坂井法 律事務所・外国法共同事業) 入所 (現任) 当社社外取締役(現任) | (注) 3 | — |
| 取締役 | — | 大谷部 啓一 | 昭和28年12月6日生 | 昭和47年4月 平成2年6月 平成4年4月 平成13年1月 平成27年7月 平成29年6月 平成29年6月 | 株式会社カクダイジャスコ(現:マッ クスパリュ東北株式会社) 入社 同社取締役商品部長 株式会社レダ(現:KABホールディ ングス株式会社)取締役 同社専務取締役(現任) 株式会社レダコーポレーション(現: 株式会社レダ)代表取締役社長(現 任) 当社社外取締役(現任) 株式会社カーチス取締役(現任) | (注) 3 | — |
| 計 | | | | | | | 573,420 |

(注) 1 浜田卓二郎氏、内田輝紀氏及び大谷部啓一氏は、社外取締役であります。

2 当社の委員会体制については次のとおりであります。

報酬委員会 委員長 浜田卓二郎 委員 内田輝紀 委員 加畑雅之

指名委員会 委員長 内田輝紀 委員 浜田卓二郎 委員 加畑雅之 委員 大谷部啓一

監査委員会 委員長 平野忠邦 委員 浜田卓二郎 委員 内田輝紀

3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに
関する定時株主総会終結の時までとする。

(2) 執行役の状況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-----------------|--------|----------|----|--|-------|--------------|
| 執行役 | (会長) | 加畑 雅之 | 取締役の状況参照 | 同左 | | (注) 1 | 同左 |
| 代表執行役 | 営業戦略本部長 (社長) | 西牟田 泰央 | 取締役の状況参照 | 同左 | | (注) 1 | 同左 |
| 執行役 | 企画管理本部長 (専務) | 大庭 寿一 | 取締役の状況参照 | 同左 | | (注) 1 | 同左 |
| 執行役 | 事業戦略本部長 | 後藤 喜弘 | 取締役の状況参照 | 同左 | | (注) 1 | 同左 |
| 計 | | | | | | | |

(注) 1 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までとする。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

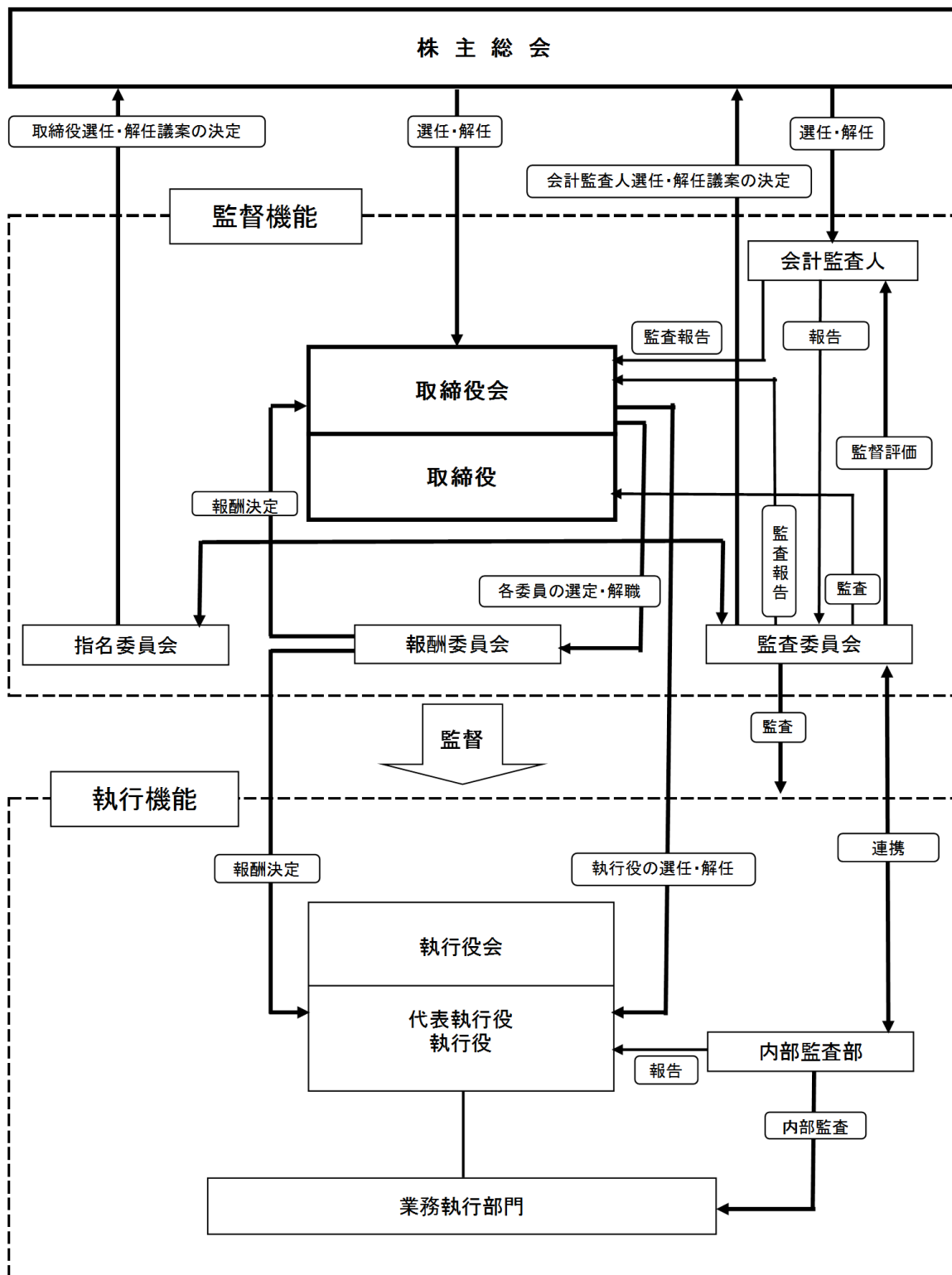
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①基本的な考え方

当社は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。その一環として、過半数を社外取締役で構成する報酬・指名・監査の各委員会を取締役に設置する指名委員会等設置会社としております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、提出日現在下記のとおりであります。



- b 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、取締役会、報酬・指名・監査の各委員会が、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行い、執行役会及び執行役が業務執行を行い、経営監督機能と業務執行機能を分離、明確化して、より機動的かつ効率的な経営を行っております。

会社の機関の内容

i 取締役会

経営の基本方針に関する意思決定、及び取締役・執行役の業務執行を監督。

8名の取締役（内3名が社外取締役）で構成。毎月一回定期開催し、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催。

ii 報酬委員会

取締役・執行役の個人別報酬の方針、並びに個人別報酬の額と内容を決定。

取締役3名で構成、内2名は社外取締役、年に一回以上開催。

iii 指名委員会

株主総会に付議する取締役の選解任に関する議案内容の決定。

取締役4名で構成、内3名は社外取締役、年に一回以上開催。

iv 監査委員会

取締役・執行役の職務執行の監査、会計監査人の選解任・不再任に関する議案内容を決定。

取締役3名で構成、内2名は社外取締役、1ヶ月に一回以上開催。

v 執行役会

経営上の業務執行の決定。

執行役4名で構成、1ヶ月に一回以上開催。

③内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- a 執行役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は、コンプライアンスを経営の基盤として、健全で継続的な成長を目指し、社会及び株主各位と良好な信頼関係を構築するとともに、お客様の信頼に応えるために取締役会の中に、報酬委員会・指名委員会・監査委員会を設置し執行役会とともに順法性・適正性を重視した経営体制を構築します。また、ディスクロージャーについても、迅速かつ充実した開示に努めます。
- ii 執行役の職務執行に関して、法令・定款等の遵守状況を検証する適法性監査は、監査委員会規程及び監査計画に基づき監査委員会が実施します。
- iii 取締役会は、執行役の業務執行が執行役規定など、法令・定款等を遵守し、業務執行しているかを監督しています。

- b 執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき作成・保存します。この情報は、文書管理規程の定めにより取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で保存し、その管理は総務部が行います。

- c リスク管理に関する規程と体制

- i 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、事前に必要な対応方法を社内規程に定め、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行います。また、リスク管理を統括する組織として、リスク管理委員会を設置しています。
- ii 当社は、法令遵守・企業倫理等を担当する部署としてコンプライアンス部を設置し、当社及び子会社における当該事項の管理・監督・指導を行います。なお、法令及び社内規程に違反する事実が発生した場合、コンプライアンス基本規程により設置されたコンプライアンス委員会が調査し、その内容を取締役会及び監査委員会に報告する体制を整えています。

- d 執行役の職務の執行の効率性を確保するための体制
- i 取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略、営業戦略等の経営上の重要事項に関して、迅速かつ合理的に意思決定を行い、執行役による業務執行が効率的に行われることを確保するとともに、業務執行状況を監督します。
 - ii 取締役会は、業務執行について、その権限を執行役に適切な範囲で委任し、執行役は当該業務執行の責任を有しています。また、取締役会とは別に執行役会を開催し、法令または定款に定める事項の他、経営上の業務執行の基本事項について議論を行います。
 - iii 事業運営については、経営環境の変化を踏まえて中期経営計画を策定し、その実行計画として年度予算、各部署の行動目標を策定し、実行しています。
- e 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムの構築及び適切な運用に努め、財務報告の適正性を確保いたします。なお、その体制の構築にあたっては、外部の専門家のアドバイスを得て、内部監査部を中心に全社体制で取り組んでいます。
- f 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 当社は、使用人に倫理並びに法令及び定款等諸規則の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本規程を制定・施行するとともに、使用人が倫理や法令等に違反するまたはそのおそれのある行為を発見した場合の報告または相談制度として、内部通報制度を整備しております。これにより、倫理または法令等に違反する行為の早期発見・是正を図っています。
 - ii コンプライアンス基本規程の目的を達成するため、コンプライアンス部に必要な人員配置を行います。また、コンプライアンス・マニュアルを制定し、使用人に対する適切な研修体制を通じてコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- g 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 社内規程に従い、子会社管理は経営企画部が行うものとし、その総括の下、各部門がそれぞれ担当する業務の中で子会社の管理を行います。
 - ii 子会社の取締役または監査役を当社から派遣します。取締役は子会社の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査します。
 - iii 当社は、子会社の取締役等の職務執行に係る報告体制として、定期的および必要に応じ、次の横断的会議体を通じて、当社グループにおける情報の共有・意見交換等に努めます。
 - ・執行役会
 - ・グループ経営会議
 - ・グループ共通業務部門会議
 - ・その他グループ横断的会議
- h 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- i 監査委員会の職務を補助する使用人を配置し、その使用人は監査委員会の指示に基づき、職務を行うこととします。
 - ii 監査委員会の職務を補助する使用人の人事考課、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。
- i 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
- 監査委員会の職務を補助するために事務局を置き、その独立性を確保するために事務局に属する使用人の人事に関して、監査委員会は、執行役と意見交換を行います。
- j 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制
- 執行役及び使用人は、監査委員会からの求めに応じ、業務執行状況を報告します。また、執行役は、会社に対し著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会に報告します。
- k その他監査委員会が監査の実効的に行われていることを確保するための体制
- i 監査委員会は、毎月1回開催するものとし、代表執行役と監査上の重要事項について意見交換を行います。
 - ii 監査委員会は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めます。
 - iii 監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

1 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況等

当社は、反社会的勢力への対抗策として、「反社会的勢力対策規程」において「基本方針」を定め、社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える「反社会的勢力との関係を一切持たず、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他経済的利益を供与しない。」ことを明示しており、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしています。

反社会的勢力の対応につきましては、総務部長が不当要求防止責任者としてその責務を負い、実質的な運用及び対応は総務部が担当となり、社内関係部門及び管轄警察署等との協力体制を整備し、対応に備えています。

加えて、取締役、執行役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは、総務部を中心に、顧問弁護士、管轄警察署等と連携し、速やかに当該反社会的勢力との関係を解消するための措置を講じます。なお、全国の営業拠点においても、同様に対応することを徹底しています。

m 会計監査の状況

当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選任いたしました。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数は次のとおりです。

| (所属する監査法人名) | (公認会計士の氏名) | (当該事業年度を含む継続関与年数) |
|----------------|------------|-------------------|
| PwCあらた有限責任監査法人 | 田邊晴康 | 4年 |
| PwCあらた有限責任監査法人 | 千葉達哉 | 2年 |

上記の他、監査業務に関わる補助者として公認会計士2名、公認会計士試験合格者12名、その他11名がおります。また、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

④役員報酬

a 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬の内容は、67百万円であり、そのうち社外取締役に対する報酬の内容は14百万円であります。

また、執行役に対する報酬の内容は、5百万円であります。

b 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

報酬委員会は、指名委員会等設置会社である当社の取締役・執行役の報酬決定機関として、公正かつ適正に報酬を決定するものとしております。取締役及び執行役の報酬体系は、各個人がその職責において株主の期待に応え、当社グループの企業価値向上に資するためのものとし、報酬等の水準については、当社グループの発展を担う優秀な人材を確保・維持できるレベルに設定するものとしております。

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別報酬等の決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

- i 取締役は、主な職務が当社グループ全体の重要な意思決定及び業務執行の監督であることから優秀且つ幅広い見識のある人材を確保する為の報酬体系とすることを基本方針としております。なお、取締役の報酬の構成は、基本報酬、及びストックオプションとし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
- ii 執行役は、当社グループ全体の業務執行を担うことから、会社業績の向上を図るため優秀な人材を確保するとともに、業績や株価との連動を重視した報酬体系とすることを基本方針としております。なお、執行役の報酬の構成は、基本報酬、賞与(業績連動型)、及びストックオプションとし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
- iii 執行役が使用人を兼ねているときは、使用人部分を含めた報酬等の総額を決定するものといたします。ただし、取締役を兼任する執行役は、使用人部分への報酬等の振分けはできないものとしております。
- iv 個人別の報酬等の内容の決定については、公平性・妥当性を考慮し、適正な報酬等を定めるものとしております。
- v 個人別の報酬等の内容の決定は、以下の事項等を勘案した上で、合理的な範囲内で報酬等を定めるものとしております。

<就任時>

- ・当社の前事業年度または直近の業績及び財務状況
- ・当社の属する業界全体の業績・景況感
- ・当社経営陣に対する報酬等の支給実績
- ・対象者の能力・知識・スキル・経験及び執行役の場合は委任される職責

<変更時>

- ・個人別の報酬等について、就任時に定めた報酬より増額又は減額する場合においては、その理由及び根拠を明確にした上で、合理的な範囲内で報酬等の内容を決定するものとしております。

⑤取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役等が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑥社外取締役に関する事項

a 員数及び利害関係

当社は、3名の社外取締役を選任しております。そのうち、大谷部啓一氏は、株式会社レダの代表取締役社長であり、当社は、株式会社レダとの間で商品の販売、サービスの提供に関する取引関係があります。その他社外取締役との間には特別の利害関係はありません。

b 企業統治において果たす機能及び役割

取締役会においては、各氏の豊富な経験と幅広い見識から議案の審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただくと共に、社外取締役が過半数を占める報酬・指名・監査の各委員会において重要事項の決定と経営に対する監視監督を行っていただいております。

c 当社からの独立性

3名の社外取締役のうち、浜田卓二郎氏および内田輝紀氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、東京証券取引所へその旨を届け出ており、独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しています。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

d 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 浜田卓二郎氏は、弁護士法人浜田卓二郎事務所の社員であります。当社と弁護士法人浜田卓二郎事務所との間に重要な取引はありません。

社外取締役 内田輝紀氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士であります。当社と渥美坂井法律事務所・外国法共同事業との間に重要な取引はありません。

社外取締役 大谷部啓一氏は、当社の主要株主であるK A Bホールディングス株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりません。但し、同社と当社との間には商品の販売や不動産賃貸等の取引がありますが、主要な取引先には該当いたしません。したがって、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。その他同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項(役員等の株式会社に対する損害賠償責任)に基づき、当社定款37条第2項の規定において、会社法第427条第1項(責任限定契約)に関する賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額(「最低責任限度額」という)を、当該損害賠償責任の限度としております。

- a 在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額。
- b 当社の新株予約権を引き受けた場合(会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る)における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額。
- c 当社は、最高限度額を超える額について、当該損害賠償責任を免除する。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

⑫剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑬株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

- a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式
該当事項はありません。

株式会社カーチスの株式の保有状況は以下のとおりです。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| 区分 | 前事業年度 (千円) | 当事業年度 (千円) | | | |
|------------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | 20,176 | 20,176 | 1,385 | — | (注) |
| 非上場株式以外の株式 | — | — | — | — | — |

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に基づく 報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報 酬 (千円) | 監査証明業務に基づく 報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報 酬 (千円) |
| 提出会社 | 28,000 | — | 27,800 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 28,000 | — | 27,800 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、諸会計基準の変更に対して早期に検証出来る体制が構築されております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,575,409 | 2,968,782 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,551,099 | 726,869 |
| 商品 | 2,211,623 | 2,100,103 |
| 貯蔵品 | 1,956 | 2,274 |
| その他 | ※2 224,786 | ※2 337,634 |
| 貸倒引当金 | △1,141 | △1,057 |
| 流動資産合計 | 6,563,733 | 6,134,608 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※1 1,386,981 | ※1 1,286,140 |
| 減価償却累計額 | △680,200 | △718,190 |
| 建物及び構築物 (純額) | 706,781 | 567,950 |
| 土地 | ※1 515,582 | ※1 515,582 |
| その他 | 204,121 | 206,554 |
| 減価償却累計額 | △152,218 | △167,359 |
| その他 (純額) | 51,903 | 39,194 |
| 有形固定資産合計 | 1,274,266 | 1,122,727 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 79,967 | 31,349 |
| 無形固定資産合計 | 79,967 | 31,349 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 20,176 | 20,176 |
| 破産更生債権等 | 4,989 | 4,889 |
| 差入敷金保証金 | 522,238 | 507,244 |
| その他 | 6,840 | 16,814 |
| 貸倒引当金 | △4,632 | △14,507 |
| 投資その他の資産合計 | 549,611 | 534,617 |
| 固定資産合計 | 1,903,846 | 1,688,694 |
| 資産合計 | 8,467,579 | 7,823,302 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 346,358 | 394,783 |
| 短期借入金 | 330,000 | 30,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 100,000 | ※1 100,000 |
| 未払金 | 356,094 | 358,340 |
| 未払法人税等 | 28,291 | 47,311 |
| 賞与引当金 | 2,302 | 416 |
| その他 | ※2 594,836 | ※2 558,350 |
| 流動負債合計 | 1,757,883 | 1,489,202 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※1 375,000 | ※1 275,000 |
| 預り保証金 | 10,760 | 10,745 |
| 繰延税金負債 | 28,086 | 15,841 |
| 資産除去債務 | 190,400 | 178,372 |
| その他 | 23,967 | 19,217 |
| 固定負債合計 | 628,214 | 499,176 |
| 負債合計 | 2,386,098 | 1,988,379 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,816,034 | 2,816,034 |
| 資本剰余金 | 846,636 | 846,636 |
| 利益剰余金 | 3,552,104 | 3,322,537 |
| 自己株式 | △1,365,926 | △1,366,165 |
| 株主資本合計 | 5,848,848 | 5,619,043 |
| 新株予約権 | 2,710 | 2,710 |
| 非支配株主持分 | 229,921 | 213,169 |
| 純資産合計 | 6,081,481 | 5,834,923 |
| 負債純資産合計 | 8,467,579 | 7,823,302 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | 31,587,233 | 24,440,798 |
| 売上原価 | ※1 25,918,059 | ※1 19,578,367 |
| 売上総利益 | 5,669,173 | 4,862,430 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 5,810,294 | ※2 4,946,688 |
| 営業損失(△) | △141,120 | △84,257 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10,088 | 5,480 |
| 受取配当金 | 1,261 | 1,433 |
| 受取手数料 | 4,316 | 2,906 |
| 受取保証料 | 3,934 | 3,312 |
| 協賛金収入 | 4,325 | 18 |
| 金利スワップ評価益 | 2,206 | 1,683 |
| 雑収入 | 22,129 | 15,377 |
| 営業外収益合計 | 48,262 | 30,212 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,551 | 3,857 |
| 支払保証料 | 5,802 | 5,377 |
| 修理費 | 728 | — |
| 雑損失 | 961 | 5,259 |
| 営業外費用合計 | 13,043 | 14,493 |
| 経常損失(△) | △105,901 | △68,539 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※3 2,815 | ※3 — |
| 減損損失 | ※4 79,055 | ※4 63,048 |
| 特別損失合計 | 81,871 | 63,048 |
| 税金等調整前当期純損失(△) | △187,773 | △131,587 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 52,765 | 47,757 |
| 法人税等調整額 | 128,257 | △12,245 |
| 法人税等合計 | 181,022 | 35,512 |
| 当期純損失(△) | △368,796 | △167,099 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △26,529 | △16,752 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △342,266 | △150,347 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純損失(△) | △368,796 | △167,099 |
| 包括利益 | △368,796 | △167,099 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | △342,266 | △150,347 |
| 非支配株主に係る包括利益 | △26,529 | △16,752 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,816,009 | 846,611 | 3,986,073 | △407,422 | 7,241,273 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 24 | 24 | | | 49 |
| 剰余金の配当 | | | △91,702 | | △91,702 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △342,266 | | △342,266 |
| 自己株式の取得 | | | | △958,504 | △958,504 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 24 | 24 | △433,969 | △958,504 | △1,392,424 |
| 当期末残高 | 2,816,034 | 846,636 | 3,552,104 | △1,365,926 | 5,848,848 |

| | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|---------|------------|
| 当期首残高 | 2,711 | 256,451 | 7,500,436 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | 49 |
| 剰余金の配当 | | | △91,702 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △342,266 |
| 自己株式の取得 | | | △958,504 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △0 | △26,529 | △26,529 |
| 当期変動額合計 | △0 | △26,529 | △1,418,954 |
| 当期末残高 | 2,710 | 229,921 | 6,081,481 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,816,034 | 846,636 | 3,552,104 | △1,365,926 | 5,848,848 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △79,219 | | △79,219 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △150,347 | | △150,347 |
| 自己株式の取得 | | | | △238 | △238 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | △229,566 | △238 | △229,805 |
| 当期末残高 | 2,816,034 | 846,636 | 3,322,537 | △1,366,165 | 5,619,043 |

| | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|---------|-----------|
| 当期首残高 | 2,710 | 229,921 | 6,081,481 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | |
| 剰余金の配当 | | | △79,219 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △150,347 |
| 自己株式の取得 | | | △238 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | △16,752 | △16,752 |
| 当期変動額合計 | － | △16,752 | △246,558 |
| 当期末残高 | 2,710 | 213,169 | 5,834,923 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失 (△) | △187,773 | △131,587 |
| 減価償却費 | 151,486 | 120,927 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △496 | 9,789 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △251 | △1,885 |
| 受取利息及び受取配当金 | △11,349 | △6,913 |
| 支払利息 | 5,551 | 3,857 |
| 有形固定資産除却損 | 2,502 | — |
| 無形固定資産除却損 | 313 | — |
| 減損損失 | 79,055 | 63,048 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △403,829 | 824,229 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 72,111 | 111,201 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △137,677 | 48,424 |
| 破産更生債権等の増減額 (△は増加) | 496 | △9,874 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | △29,321 | 25,529 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | △30,168 | 17,675 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | 65,995 | △34,987 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 24,254 | △2,572 |
| その他 | 86,832 | △2,111 |
| 小計 | △312,267 | 1,034,751 |
| 利息及び配当金の受取額 | 12,088 | 7,653 |
| 利息の支払額 | △5,551 | △3,293 |
| 法人税等の還付額 | 87,186 | — |
| 法人税等の支払額 | △160,874 | △32,024 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △379,418 | 1,007,086 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 700,000 | 5,006 |
| 定期預金の預入による支出 | — | △300,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △122,351 | △18,532 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △48,645 | — |
| 資産除去債務の履行による支出 | △27,779 | △11,064 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △11,284 | △418 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 90,476 | 13,412 |
| その他 | — | △124,092 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 580,416 | △435,688 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | △169,580 | △100,000 |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 80,000 | △300,000 |
| リース債務の返済による支出 | △5,642 | △6,260 |
| 自己株式の取得による支出 | △958,504 | △238 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 49 | — |
| 配当金の支払額 | △90,440 | △66,518 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,144,118 | △473,018 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △943,120 | 98,379 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,213,523 | 2,270,402 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 2,270,402 | ※1 2,368,782 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社カーチス、株式会社カーチス九州販売、株式会社アガスタ、株式会社タカトク

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
によっております。

② 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ デリバティブ評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により規則的な償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 6,854千円 | 6,498千円 |
| 土地 | 515,582 | 515,582 |
| 計 | 522,436 | 522,080 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000千円 | 100,000千円 |
| 長期借入金 | 375,000 | 275,000 |
| 計 | 475,000 | 375,000 |

※2 消費税の取り扱い

未収消費税等及び未払消費税等は、流動資産の「その他」、流動負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--|--|--|
| | 16,239千円 | 28,680千円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------|--|--|
| 広告宣伝費 | 1,149,944千円 | 814,103千円 |
| 給料手当 | 2,188,787 | 1,891,338 |
| 地代家賃 | 887,622 | 857,507 |

※3 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 2,499千円 | —千円 |
| 工具、器具及び備品 | 3 | — |
| その他 | 313 | — |
| 計 | 2,815 | — |

※4 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途 | 所在地 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|-----|-------------------|----------------------|--------------|
| 店舗等 | 静岡県静岡市 大阪府堺市 他 | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 | 79,055 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

減損損失を認識した資産は収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められましたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

| | |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 76,967千円 |
| 工具、器具及び備品 | 1,117千円 |
| 機械装置 | 970千円 |

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産に関する資産及び遊休資産については個別にグルーピングを行い、提出会社の本社管理部門に係る資産等は共有資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を用いており、使用価値算定においては将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定評価額等を使用しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途 | 所在地 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|-----|-----------------------|----------------------|--------------|
| 店舗等 | 神奈川県相模原市 東京都江戸川区 他 | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 | 63,048 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

減損損失を認識した資産は収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められましたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

| | |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 62,111千円 |
| 工具、器具及び備品 | 937千円 |

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産に関する資産及び遊休資産については個別にグルーピングを行い、提出会社の本社管理部門に係る資産等は共有資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を用いており、使用価値算定においては将来キャッシュ・フローにて算定しており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定評価額等を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当ありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注1) | 24,086,909 | 100 | — | 24,087,009 |
| 合計 | 24,086,909 | 100 | — | 24,087,009 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注2) | 1,161,186 | 3,120,960 | — | 4,282,146 |
| 合計 | 1,161,186 | 3,120,960 | — | 4,282,146 |

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加100株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加760株は単元未満株式の取得によるものであります。

普通株式の自己株式の増加3,120,200株は自己株式の取得によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約 権の目的 となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|-------------------|------------------------------|--------------------|-------------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会 計年度増 加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会 計年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 平成25年第6回 新株予約権 | — | — | — | — | — | 2,710 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 2,710 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 91,702 | 4 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当額の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 79,219 | 利益剰余金 | 4 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,087,009 | — | — | 24,087,009 |
| 合計 | 24,087,009 | — | — | 24,087,009 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注1） | 4,282,146 | 920 | — | 4,283,066 |
| 合計 | 4,282,146 | 920 | — | 4,283,066 |

（注）1 普通株式の自己株式の増加920株は単元未満株式の取得によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約 権の目的 となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （千円） |
|---------------|-------------------|------------------------------|--------------------|-------------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会 計年度増 加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会 計年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | 平成25年第6回 新株予約権 | — | — | — | — | — | 2,710 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 2,710 |

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 79,219 | 4 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当額の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成30年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 79,215 | 利益剰余金 | 4 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,575,409千円 | 2,968,782千円 |
| 預金期間が3ヶ月を越える定期預金等 | △305,006 | △600,000 |
| 現金及び現金同等物 | 2,270,402 | 2,368,782 |

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

自動車関連事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

自動車関連事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等で一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場あるいは銀行借入により調達を行うこともあります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、並びに未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額により表されております。

②市場リスク(為替・金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については定期的に時価や発行体企業(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することを念頭に、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日現在(当社の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 2,575,409 | 2,575,409 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,551,099 | 1,551,099 | — |
| (3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1) | 4,989 △4,632 | | |
| | 356 | 356 | — |
| (4) 差入敷金保証金 | 522,238 | 520,750 | △1,488 |
| 資産計 | 4,649,104 | 4,647,616 | △1,488 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 346,358 | 346,358 | — |
| (2) 短期借入金 | 330,000 | 330,000 | — |
| (3) 未払金 | 356,094 | 356,094 | — |
| (4) 未払法人税等 | 28,291 | 28,291 | — |
| (5) 長期借入金(※2) | 475,000 | 475,115 | 115 |
| 負債計 | 1,535,744 | 1,535,860 | 115 |

(※1) 破産更生債権等に対し、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保の処分見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 差入敷金保証金

これらは主として店舗の賃貸先に差入れてあるものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後になります。これらの時価については、回収見込額を安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、借入金の種類ごとに、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 20,176 |
| 預り保証金 | 10,760 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには多大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|-----------|-----------|-------------|--------------|----------|
| 現金及び預金 | 2,575,409 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 1,551,099 | — | — | — |
| 差入敷金保証金 | 396,839 | 51,994 | 23,405 | 50,000 |
| 合計 | 4,523,348 | 51,994 | 23,405 | 50,000 |

4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 330,000 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 75,000 | — |
| 合計 | 430,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 75,000 | — |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等で一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場あるいは銀行借入により調達を行うこともあります。投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、並びに未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額により表されております。

②市場リスク（為替・金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については定期的に時価や発行体企業（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することを念頭に、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日現在（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 2,968,782 | 2,968,782 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1) | 726,869 △1,057 | | |
| | 725,812 | 725,812 | — |
| (3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※2) | 4,889 △4,632 | | |
| | 256 | 256 | — |
| (4) 差入敷金保証金 | 507,244 | 506,351 | △892 |
| 資産計 | 4,202,095 | 4,201,201 | △892 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 394,783 | 394,783 | — |
| (2) 短期借入金 | 30,000 | 30,000 | — |
| (3) 未払金 | 358,340 | 358,340 | — |
| (4) 未払法人税等 | 47,311 | 47,311 | — |
| (5) 長期借入金(※3) | 375,000 | 375,024 | 24 |
| 負債計 | 1,205,434 | 1,205,458 | 24 |

(※1) 受取手形及び売掛金に対し、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権等に対し、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保の処分見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 差入敷金保証金

これらは主として店舗の賃貸先に差入れてあるものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後になります。これらの時価については、回収見込額を安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、借入金の種類ごとに、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 20,176 |
| 預り保証金 | 10,745 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには多大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|-----------|-----------|-------------|--------------|----------|
| 現金及び預金 | 2,968,782 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 726,869 | — | — | — |
| 差入敷金保証金 | 407,748 | 32,937 | 16,558 | 50,000 |
| 合計 | 4,103,399 | 32,937 | 16,558 | 50,000 |

4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 30,000 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 75,000 | — | — |
| 合計 | 130,000 | 100,000 | 100,000 | 75,000 | — | — |

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1 その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|---------------------------|----|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,176千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却した投資有価証券(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
該当事項はありません。

3 減損処理を行った投資有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1 その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|---------------------------|----|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,176千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却した投資有価証券(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
該当事項はありません。

3 減損処理を行った投資有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

(1) 金利関連

| 区分 | 取引の種類 | 契約金額等 (千円) | 契約金額のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|-----------------------|---------------|---------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 変動金利・固定支払 | 475,000 | 375,000 | △4,493 | △4,493 |
| 合 計 | | 475,000 | 375,000 | △4,493 | △4,493 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

(1) 金利関連

| 区分 | 取引の種類 | 契約金額等 (千円) | 契約金額のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|-----------------------|---------------|---------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 変動金利・固定支払 | 475,000 | 275,000 | △2,809 | △2,809 |
| 合 計 | | 475,000 | 275,000 | △2,809 | △2,809 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションにかかる資産計上額及び科目名

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------|--|--|
| 現金及び預金 | 2,710 | 2,710 |

2. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

| | 平成25年第6回新株予約権 |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び執行役 10名 当社従業員 383名 |
| 株式の種類別の自社株式オプションの数 (注) | 普通株式 1,090,700株 |
| 付与日 | 平成25年9月5日 |
| 権利確定条件 | 「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 対象勤務期間 | 対象期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成25年10月8日 至平成35年9月4日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成26年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っており、当該併合後の株式数となっております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

| | 平成25年第6回新株予約権 |
|-----------|---------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 602,400 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 602,400 |

② 単価情報

| | 平成25年第6回新株予約権 |
|--------------------|---------------|
| 権利行使価格 (円) | 490 |
| 行使時平均株価 (円) | 312 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 4.5 |

3. 自社株式オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 41,770千円 | 50,321千円 |
| 貸付金 | 197,353 | 206,247 |
| 繰越欠損金 | 10,299,419 | 9,769,840 |
| 減価償却費償却超過額 | 53,390 | 64,556 |
| 商品 | 5,698 | 9,965 |
| 電話加入権 | 4,748 | 4,774 |
| 賞与引当金 | 801 | 144 |
| 減損損失 | 27,353 | 21,947 |
| その他 | 78,629 | 77,411 |
| 小計 | 10,709,166 | 10,205,180 |
| 評価性引当額 | △10,709,166 | △10,205,180 |
| 合計 | — | — |
| (繰延税金負債) | | |
| 資産除去債務 | 28,086千円 | 15,841千円 |
| 合計 | 28,086 | 15,841 |
| 繰延税金負債の純額 | 28,086 | 15,841 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度、当連結会計年度とも、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5～20年と見積り、0.00%～0.91%の割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|-----------|
| 期首残高 | 207,712千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 9,339 |
| 時の経過による調整額 | 1,127 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 27,779 |
| 期末残高 | 190,400 |

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5～20年と見積り、0.00%～0.91%の割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|-----------|
| 期首残高 | 190,400千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | — |
| 時の経過による調整額 | 1,134 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 13,161 |
| 期末残高 | 178,372 |

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社グループは、自動車関連事業の単一セグメントのため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社グループは、自動車関連事業の単一セグメントのため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | アジア | オセアニア | アフリカ | その他 | 合計 |
|------------|-----------|---------|---------|---------|------------|
| 28,316,585 | 1,785,299 | 568,532 | 380,736 | 536,079 | 31,587,233 |

(2) 有形固定資産

本邦以外に保有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | アジア | オセアニア | アフリカ | その他 | 合計 |
|------------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 22,518,912 | 549,365 | 492,292 | 421,743 | 458,486 | 24,440,798 |

(2) 有形固定資産

本邦以外に保有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---|-----------------|-------------|------------------|---|---------------------------|---------------|---------|--------------|-----|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 株式会社 レダ | 東京都 千代田区 | 30,000 | 美容・健康関連事業 | 注 (1) | 販促品の購入及び広告制作等 | 販促品の購入 | 3,355 | — | — |
| | | | | | | | 広告制作等 | 34,019 | — | — |
| | KABホールディングス株式会社 | 東京都 千代田区 | 100,000 | 有価証券の保有および管理、経営コンサルティング業、投資・金融および不動産賃貸業 | 注 (1) | 商品の販売及び不動産賃貸等 | 商品の販売 | 9,864 | — | — |
| | | | | | | | 研修費等の支払 | 3,903 | — | — |
| | | | | | | | 地代家賃の支払 | 7,848 | — | — |
| | 株式会社 創広 | 東京都 千代田区 | 10,000 | 広告代理店 | 注 (2) | 広告制作等 | 広告制作等 | 94,124 | 未払金 | 5,473 |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注(1) 当社役員の加畑雅之及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

(2) 当社役員の加畑雅之及びその近親者が議決権の51%を保有しております。

(3) 商品の販売・仕入等について、価格その他の取引条件は、取引の都度、市場実勢を勘案して決定しております。

(4) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---|-----------------|---------|------------------|---|-----------------------|-------------|------------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | KABホールディングス株式会社 | 東京都千代田区 | 100,000 | 有価証券の保有および管理、経営コンサルティング業、投資・金融および不動産賃貸業 | 被所有直接 40.6 | ソフトウェアの共同開発 | ソフトウェアの共同開発に係る開発資金の前渡金 | 156,492 | 前渡金 | 156,492 |
| | | | | | | | 研修費等の支払 | 3,451 | 未払金 | — |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注(1) 商品の販売・仕入等について、価格その他の取引条件は、取引の都度、市場実勢を勘案して決定しております。

(2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---|-------------------------|---------|------------------|---|-----------------------|---------------|---------|--------------|------|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む) | 株式会社レダ 注(1) | 東京都千代田区 | 30,000 | 美容・健康関連事業 | なし | 販促品の購入及び広告制作等 | 販促品の購入 | 2,131 | — | — |
| | | | | | | | 広告制作等 | 7,966 | — | — |
| | KABホールディングス株式会社 注(1) | 東京都千代田区 | 100,000 | 有価証券の保有および管理、経営コンサルティング業、投資・金融および不動産賃貸業 | なし | 商品の販売及び不動産賃貸等 | 商品の売買 | 6,164 | — | — |
| | | | | | | | 地代家賃の支払 | 16,200 | 前払費用 | 2,069 |
| | 株式会社創広 注(2) | 東京都千代田区 | 10,000 | 広告代理店 | なし | 広告制作等 | 広告制作等 | 108,432 | 未払金 | 9,671 |
| | | | | | | | システム保守 | 7,375 | — | — |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注(1) 当社役員の加畑雅之及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

注(2) 当社役員の加畑雅之及びその近親者が議決権の51%を保有しております。

注(3) 商品の販売・仕入等について、価格その他の取引条件は、取引の都度、市場実勢を勘案して決定しております。

注(4) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 295.32円 | 1株当たり純資産額 | 283.73円 |
| 1株当たり当期純損失金額(△) | △15.80 | 1株当たり当期純損失金額(△) | △7.59 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | — | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | — |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純損失金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | △342,266 | △150,347 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失(△)(千円) | △342,266 | △150,347 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 21,657,890 | 19,804,498 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | — | — |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|------------|------------|----------|-------------|
| 短期借入金 | 330,000 | 30,000 | 0.46 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 100,000 | 100,000 | 0.78 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 3,915 | 1,549 | 0.59 | — |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) | 375,000 | 275,000 | 0.78 | 平成30年～平成33年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) | — | 5,736 | 0.34 | 平成34年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 808,915 | 412,285 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内(千円) | 2年超3年以内(千円) | 3年超4年以内(千円) | 4年超5年以内(千円) |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 長期借入金 | 100,000 | 100,000 | 75,000 | — |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|-----------|------------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 6,104,887 | 12,255,854 | 17,722,755 | 24,440,798 |
| 税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 (△) (千円) | △230,523 | △116,028 | △188,675 | △131,587 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失金額 (△) (千円) | △243,158 | △135,591 | △212,943 | △150,347 |
| 1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円) | △12.28 | △6.85 | △10.75 | △7.59 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------------------|--------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円) | △12.28 | 5.43 | △3.91 | 3.16 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,430,106 | 1,677,214 |
| 売掛金 | ※1 55,977 | ※1 8,749 |
| 短期貸付金 | 565,000 | 185,000 |
| 前払費用 | ※1 25,800 | ※1 29,936 |
| 未収入金 | ※1 55,739 | ※1 84,728 |
| 未収還付法人税等 | 1,073 | 379 |
| その他 | ※1 1,145 | ※1 167,291 |
| 貸倒引当金 | △108,643 | △147,608 |
| 流動資産合計 | 2,026,200 | 2,005,691 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 293,677 | 265,484 |
| 工具、器具及び備品 | 3,443 | 1,897 |
| 土地 | 515,582 | 515,582 |
| 有形固定資産合計 | 812,703 | 782,965 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 7,100 | 5,061 |
| その他 | 6,500 | 5,500 |
| 無形固定資産合計 | 13,600 | 10,561 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 2,067,552 | 2,067,552 |
| 差入敷金保証金 | 58,701 | 58,503 |
| 投資その他の資産合計 | 2,126,253 | 2,126,055 |
| 固定資産合計 | 2,952,557 | 2,919,582 |
| 資産合計 | 4,978,757 | 4,925,274 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000 | 100,000 |
| 未払金 | ※1 71,180 | ※1 108,568 |
| 未払費用 | 25,329 | 93,852 |
| 未払法人税等 | 4,138 | 3,521 |
| 前受金 | 16,211 | 14,475 |
| 預り金 | ※1 13,447 | ※1 8,935 |
| 未払消費税等 | 26,053 | 3,638 |
| 流動負債合計 | 256,360 | 332,991 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 375,000 | 275,000 |
| 長期預り保証金 | 42,660 | 42,945 |
| 繰延税金負債 | 2,841 | 2,008 |
| 資産除去債務 | 12,000 | 12,000 |
| 金利スワップ負債 | 4,493 | 2,809 |
| 固定負債合計 | 436,995 | 334,763 |
| 負債合計 | 693,356 | 667,755 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,816,034 | 2,816,034 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 846,636 | 846,636 |
| 資本剰余金合計 | 846,636 | 846,636 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,985,946 | 1,958,302 |
| 利益剰余金合計 | 1,985,946 | 1,958,302 |
| 自己株式 | △1,365,926 | △1,366,165 |
| 株主資本合計 | 4,282,690 | 4,254,808 |
| 新株予約権 | 2,710 | 2,710 |
| 純資産合計 | 4,285,401 | 4,257,519 |
| 負債純資産合計 | 4,978,757 | 4,925,274 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 665,131 | 591,912 |
| 売上原価 | 35,514 | 32,459 |
| 売上総利益 | 629,616 | 559,452 |
| 販売費及び一般管理費 | 475,130 | 438,180 |
| 営業利益 | 154,485 | 121,272 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 9,189 | 7,294 |
| 金利スワップ評価益 | 2,206 | 1,683 |
| 雑収入 | 5,791 | 2,148 |
| 営業外収益合計 | 17,187 | 11,127 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,053 | 3,060 |
| 貸倒引当金繰入額 | 71,759 | 38,964 |
| 雑損失 | 6 | — |
| 営業外費用合計 | 75,818 | 42,025 |
| 経常利益 | 95,854 | 90,375 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 313 | — |
| 特別損失合計 | 313 | — |
| 税引前当期純利益 | 95,541 | 90,375 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 46,738 | 39,632 |
| 法人税等調整額 | 77,642 | △832 |
| 法人税等合計 | 124,381 | 38,799 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △28,840 | 51,575 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 2,816,009 | 846,611 | 846,611 | 2,106,489 | 2,106,489 | △407,422 | 5,361,688 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 24 | 24 | 24 | | | | 49 |
| 剰余金の配当 | | | | △91,702 | △91,702 | | △91,702 |
| 当期純損失（△） | | | | △28,840 | △28,840 | | △28,840 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △958,504 | △958,504 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 24 | 24 | 24 | △120,543 | △120,543 | △958,504 | △1,078,997 |
| 当期末残高 | 2,816,034 | 846,636 | 846,636 | 1,985,946 | 1,985,946 | △1,365,926 | 4,282,690 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|------------|
| 当期首残高 | 2,711 | 5,364,399 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | 49 |
| 剰余金の配当 | | △91,702 |
| 当期純損失（△） | | △28,840 |
| 自己株式の取得 | | △958,504 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △0 | △0 |
| 当期変動額合計 | △0 | △1,078,997 |
| 当期末残高 | 2,710 | 4,285,401 |

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|---------------------|-----------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,816,034 | 846,636 | 846,636 | 1,985,946 | 1,985,946 | △1,365,926 | 4,282,690 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △79,219 | △79,219 | | △79,219 |
| 当期純利益 | | | | 51,575 | 51,575 | | 51,575 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △238 | △238 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | △27,643 | △27,643 | △238 | △27,882 |
| 当期末残高 | 2,816,034 | 846,636 | 846,636 | 1,958,302 | 1,958,302 | △1,366,165 | 4,254,808 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|-----------|
| 当期首残高 | 2,710 | 4,285,401 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | |
| 剰余金の配当 | | △79,219 |
| 当期純利益 | | 51,575 |
| 自己株式の取得 | | △238 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — |
| 当期変動額合計 | — | △27,882 |
| 当期末残高 | 2,710 | 4,257,519 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 2年～50年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年～8年 |

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 677,365千円 | 286,942千円 |
| 短期金銭債務 | 345 | 77,657 |
| 長期金銭債務 | — | 36,300 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 653,160千円 | 579,642千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 6,700 | 6,578 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費の主な内訳は下記のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------|--|--|
| 役員報酬 | 90,004千円 | 72,029千円 |
| 給与手当 | 137,587 | 147,841 |
| 支払手数料 | 65,683 | 59,153 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額(千円) |
|-------|--------------|
| 子会社株式 | 2,067,552 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額(千円) |
|-------|--------------|
| 子会社株式 | 2,067,552 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 34,420千円 | 45,204千円 |
| 貸付金 | 197,353 | 206,247 |
| 繰越欠損金 | 4,614,738 | 4,033,626 |
| その他 | 6,736 | 8,493 |
| 小計 | 4,853,249 | 4,293,571 |
| 評価性引当額 | △4,853,249 | △4,293,571 |
| 合計 | — | — |
| (繰延税金負債) | | |
| 資産除去債務 | 2,841千円 | 2,008千円 |
| 合計 | 2,841 | 2,008 |
| 繰延税金負債の純額 | 2,841 | 2,008 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.86% | 30.86% |
| 交際費の損金不算入 | 0.44 | 0.54 |
| 住民税均等割等 | 1.27 | 1.34 |
| 欠損金の期限切れ | — | 518.64 |
| 評価性引当額の増減額 | 96.41 | △509.76 |
| その他 | 1.20 | 1.31 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 130.19 | 42.93 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|---------|-------|-------|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物 | 293,677 | — | — | 28,192 | 265,484 | 72,304 |
| | 工具、器具及び備品 | 3,443 | — | — | 1,545 | 1,897 | 8,260 |
| | 土地 | 515,582 | — | — | — | 515,582 | — |
| | 計 | 812,703 | — | — | 29,738 | 782,965 | 80,564 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 7,100 | — | — | 2,038 | 5,061 | — |
| | その他 | 6,500 | — | — | 1,000 | 5,500 | — |
| | 計 | 13,600 | — | — | 3,038 | 10,561 | — |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 108,642 | 38,966 | — | — | 147,608 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月下旬 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.carchs-hd.com/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成29年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書並びにその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（剰余金処分、取締役選任）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーチスホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーチスホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カーチスホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カーチスホールディングスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーチスホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーチスホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年6月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社カーチスホールディングス |
| 【英訳名】 | Carchs Holdings Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役兼代表執行役社長 西牟田 泰央 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役兼代表執行役社長西牟田泰央は、当社の第31期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年6月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社カーチスホールディングス |
| 【英訳名】 | Carchs Holdings Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役兼代表執行役社長 西牟田 泰央 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役兼代表執行役社長西牟田泰央は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表および財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにつきまして、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社（※除外する連結子会社として株式会社タカトク、株式会社カーチス九州販売）につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結売上高予算の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目とし、売上高、仕入高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲につきまして、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役兼代表執行役社長西牟田泰央は、平成30年3月31日時点における、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。